

# 水質検査結果書



株式会社 三井開発

eco 技術センター

広島県東広島市西条中央5-9-23 TEL 082-431-3212(代)  
本社/広島県東広島市八本松町原4792 TEL 082-429-3231(代)

有限会社 千代田住宅設備 様

採取場所	よみがえりの水	受付番号	A231606025			
採取日時	平成28年6月20日 11時00分	発行年月日	平成28年6月28日			
採取者名	有限会社千代田住宅設備	天候	当日	曇	気温	- °C
試料名	井戸水		前日	雨	水温	- °C

ご依頼の試料についての検査の結果を  
次の通り報告致します。

建築物飲料水水質検査業登録番号 広島県19 水 第40033号  
検査責任者 加東 政志



検査項目	検査結果	基準値	検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	総トリハロメタン	-----	0.1mg/L以下
大腸菌	不検出	検出されないこと	トリクロ酢酸	-----	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-----	0.003mg/L以下	ブロモジクロロメタン	-----	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-----	0.0005mg/L以下	ブロモホルム	-----	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-----	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド*	-----	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-----	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-----	1.0mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-----	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-----	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-----	0.05mg/L以下	鉄及びその化合物	-----	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未滿	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-----	1.0mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-----	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-----	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.92 mg/L	10mg/L以下	マンガニン及びその化合物	-----	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-----	0.8mg/L以下	塩化物イオン	4.8 mg/L	200mg/L以下
砒素及びその化合物	-----	1.0mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-----	300mg/L以下
四塩化炭素	-----	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-----	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-----	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-----	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-----	0.04mg/L以下	ジエオキシシン	-----	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-----	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-----	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-----	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-----	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-----	0.01mg/L以下	フェノール類	-----	0.005mg/L以下
ベンゼン	-----	0.01mg/L以下	有機物[全有機炭素(TOC)の量]	0.3 mg/L未滿	3mg/L以下
塩素酸	-----	0.6mg/L以下	pH値	6.9	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-----	0.02mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	-----	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-----	0.03mg/L以下	色度	0.5 度未滿	5度以下
ジブロモクロロメタン	-----	0.1mg/L以下	濁度	0.1 度未滿	2度以下
臭素酸	-----	0.01mg/L以下	残留塩素	-----	-

判定 上記検査項目は、水質基準に適合します。

備考

(注) 1. 水質検査は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号)によります。

2. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です。